

平成 30 年 2 月 7 日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台二丁目 19 番 10 号  
**株式会社ドンキホーテホールディングス**  
代表取締役社長 大原孝治

## 中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 30 年 2 月 6 日開催の当社取締役会により、第 38 期（平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、平成 29 年 12 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金 1 株につき 5 円
2. 効力発生日および支払開始日 平成 30 年 3 月 23 日（金）

以 上

### 中間配当金のご送付について

中間配当金領収証および中間配当金計算書（すでに口座振込ご指定の方には「配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」、株式数比例配分方式ご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」）は、きたる 3 月 22 日にお届出ご住所あてにお送り申し上げます。予定でございます。